

令和5年度高齢者肺炎球菌予防接種についてのお知らせ



○定期接種の対象者は

山都町に住所を有する方で、①又は②に該当する希望者が対象となります。

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)の接種を受けたことがある方は除きます。

①令和5年度に次の年齢になる方

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・101歳以上

②現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

○接種期間

令和6年3月31日まで

○接種方法

健康ほけん課又は各支所住民福祉係で予診票を受け取った後、医療機関に予約の上、接種を受けてください。※新型コロナワクチンとの接種間隔は13日以上の間隔をおくこととしていますので、予約の際はご注意ください。

○接種医療機関

坂本クリニック・瀬戸病院・高田整形外科クリニック・野田医院・伴病院・矢部広域病院

山口医院・そよう病院

※町外にかかりつけ医がある方は、お問い合わせください。

○接種費用

4,095円 (総額から公費負担額4,100円を差し引いた額)

問合せ 健康ほけん課 ☎72-1295

福祉だより

こうれいしゃ

幸齢者はびねすポイントカード申請について



満65歳以上の方を対象に、健康づくりや運動の習慣化、社会参加を通じた生きがいや仲間づくりを行うことで、健康長寿の町 日本一を目指す取り組みです。令和5年度の申請が4月1日からスタートしました。健康診断や介護予防事業、ボランティア活動を行い、内容に応じたポイントを集めて、商品券と交換しましょう。(交換開始は9月から予定しています)

申請する

役場に申請しカードを受け取る

*満65歳以上の町民で、介護保険料の滞納がないこと

ポイントをためる

決められた活動に参加し、カードにポイントをためる

交換する

カードを役場高齢者支援係・清和支所・蘇陽支所に提出し、商品券と交換する(交換開始は9月からスタート予定)

問合せ 福祉課 ☎72-1229